熊谷市長が掲げる７つの基本政策に係る取組の主な成果について公表します

前期：令和３年１１月～令和５年３月（令和３、４年度）

今回　中期：令和５年４月～令和６年３月（令和５年度）

後期：令和６年４月～令和７年１０月（令和６，７年度）

◎新規事業

●継続事業

１　安心安全のまち熊谷を創ります

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、市民生活や地域経済への積極的な支援に取り組むほか、市民の健康増進を図るとともに、安心安全の確保に努めます。

また、近年の気候変動により増加傾向にある、自然災害への対策の強化を進めます。

市民生活や地域経済への積極的な支援

◎物価高騰の影響を受けている子育て世帯や低所得世帯に対して給付金を支給し、経済的負担の軽減を図りました。

市民の健康増進及び安心安全の確保

◎帯状疱疹（ほうしん）の予防接種に係る費用の一部を助成することで、接種をしやすくし、発症を抑制することで市民の健康保持・増進を図りました。

◎子宮頸（けい）がん撲滅とヒトパピローマウィルス（ＨＰＶ）関連のがん予防を推進するため、任意接種である男子のＨＰＶワクチン接種に係る費用の助成を全国に先駆けて行いました。

●第二次・第三次救急医療、小児救急医療及び休日・夜間急患診療所の体制を確保し、市民の健康増進を図るとともに、安心安全の確保に継続して取り組みました。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民生活と健康を守るために、新型コロナウイルスワクチンの接種を行いました。

自然災害への対策の強化

◎令和６年能登半島地震被災地への対応として、発災直後から、防災関係機関と調整の上準備を進め、１月１０日の輪島市への給水車及び職員派遣を皮切りに、継続的に、人的及び義援物資の支援を行っているほか、二次避難先として本市へ避難された方への生活支援を行うなど、被災者に寄り添った、積極的かつ継続的な支援を実施しています。

●自主防災組織に対して、防災訓練や資機材整備に必要な支援や防災士資格取得支援、外部講師による防災士等リーダー研修会を行いました。

また、防災士に対し、次年度以降に実施が予定されている防災事業への参画を促し、更なる連携強化を図っていきます。

●新星川流域の浸水被害や道路冠水等の軽減を図るため、河川改修工事予定のラグビーロード内の既設水道管等の工事支障の移設工事に着手したほか、用地取得に向けた粘り強い交渉を行うなど、自然災害への対策を強化しました。

２　親も子も笑顔が輝く熊谷を創ります

安心して子育てができる環境を整備するため、子育て世代の負担軽減や、保育ステーションの拡充など、子育て施設の充実を図ります。

また、小・中学校の教育環境の充実により、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指します。

子育て世代の負担軽減

●高等学校卒業までの子どもの入院、通院に係る医療費の無償化、学校給食食材価格上昇分の公費負担、第三子以降の学校給食費無償化を継続し、子育て世代の負担軽減を図りました。

子育て施設及び保健施設の充実

◎働きながら安心して子育てができる保育環境の充実による子育て世代の応援のため、園児が通う保育所等までの送迎を行う「保育ステーション」を熊谷駅周辺にも拡充することで利便性を高めました。

●（仮称）こどもセンターを始めとする子育て支援・保健拠点施設の基本設計が完成し、実施設計に着手しました。令和８年の供用開始に向けて関係機関との調整を行いながら、着実に準備を進め、子育て施設及び保健施設の充実に取り組みました。

子育て環境の改善に向けて

●保育園の運営改善を図るために、「子ども・子育て支援制度における公定価格での地域区分の見直しについて」の要望書を、内閣府の担当大臣と副大臣に、５年ぶりに、直接提出しました。

小・中学校の教育環境の充実

●ＩＣＴ機器の効果的な活用、ＩＣＴ支援員による授業サポートなどの学校への支援を行い、小・中学校の教育環境の充実に努めた結果、令和５年度全国学力・学習状況調査において、熊谷市は全国及び県の平均を上回り、限りなく学力日本一に近い結果となるなど、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指し取組を進めました。

●小・中学校の外壁改修や屋上防水工事などの大規模改修やトイレの洋式化等を、年次計画にのっとり計画的に実施しました。

●全小学校の半径１ｋｍ以内にある通学路のグリーンベルトや防護柵等の安全対策工事を、計画どおり完了したほか、学校から報告のあった要対策箇所や新たな危険箇所等の工事を実施しました。

３　みんなに優しい福祉の熊谷を創ります

子どもから高齢者、障害者、ＬＧＢＴＱ、全ての人に優しいまちを目指し、誰もが安心して快適に暮らせる環境を整備します。地域住民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える社会の実現を目指します。

全ての人に優しいまちを目指して

◎ヤングケアラーの実態調査を行い支援策の検討資料とするとともに、リーフレットの配布やポスター等を市役所や市内の施設に掲示し、普及啓発を図りました。

◎視覚障害者が利用できる電子書籍システムを導入し、これまで音訳や点訳、対面朗読など、他者を介すため利用するまでに時間を要した新刊図書も、配信され次第専用の音声読み上げ機能により利用できるよう、視覚障害者への読書バリアフリーを実践しました。

●家庭状況に関わりなく学力保障の機会を設けるため「くまなびスクール」の回数を更に増やし学習機会の充実を図るなど、児童生徒が健やかに成長できる環境づくりを推進しました。

●高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進し、介護予防に取り組む市民の増加や医療・介護・認知症に関する周知、相談及びサービスの利用等の進展につなげました。また、認知症の早期発見・診断・治療と予防の観点から、発症前の市民を対象とした認知症検診（もの忘れ検診）を実施したほか、ケアラーの孤立を防ぐため、家族介護教室の開催、関係機関と支援体制の構築、ケアラーについての啓発や市報等での周知を行い、市民に対しケアラーに関する理解を促進しました。

●在宅の重症心身障害児等の日中一時支援事業、短期入所事業を実施した事業者に対して補助金を交付する取組を行った結果、実利用者数や利用日数が増加するなど、介助する家族に対する精神的及び身体的負担の軽減を図りました。

多様性を理解し、支え合える社会の実現を目指して

●「性的少数者」のパートナー関係を認める「パートナーシップ宣誓制度」を継続し、理解を広げるよう啓発や周知に取り組んだ結果、件数が確実に増えるなど、市民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える社会の実現を図りました。

誰もが安心して快適に暮らせる環境を整備

●高齢者や障害者など全ての人が暮らしやすいユニバーサルデザインの発想に基づくまちづくりのため、「熊谷市バリアフリー基本構想」の進捗管理を行い、バリアフリー化を推進するとともに、「心のバリアフリー教室」を開催し、多くの受講者に体験を通した心のバリアフリー教育を実施しました。

●ゆうゆうバスの運行補助や民間路線バスの運行支援による公共交通網の維持、バスロケーションシステムの導入等による利便性の向上、バス定期券補助やゆうゆうシルバーパスなど運転免許証返納者及び高齢者の公共交通利用支援に継続して取り組みました。

４　文化と伝統の薫る熊谷を創ります

歴史と伝統に育まれた文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成を図るとともに、まちの魅力として効果的に発信します。また、ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興を図ります。

学校教育及び社会教育における郷土愛の醸成

◎郷土の偉人である熊谷次郎直実・法力房蓮生法師のマンガ形式のブックレットを作成し、市内小中学生全員に配布するとともに、図書館への設置や有償頒布により、これからの熊谷市を担う児童生徒や市民の郷土愛を育み、郷土への誇りの醸成を図りました。

●学校における取組としては、全ての小学３年生を対象に郷土の伝統的な菓子「五家宝」づくりの実演見学を実施したほか、小学４年生を対象に和太鼓、小学５年生を対象に箏の体験活動を実施し、郷土学習や文化芸術に触れ味わうことで、郷土愛の醸成を図りました。

●生涯学習の充実や文化芸術活動への継続した支援を行うことで、幅広い世代が文化芸術を体験でき、歴史や文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成に努めました。

文化と伝統を守り、まちの魅力として効果的に発信

●新型コロナウイルス感染症の影響により熊谷うちわ祭などを始め伝統行事や観光行事が中止、規模縮小での開催となっていましたが、令和５年度は多くの行事が通常開催又は従来に近い形で開催されました。これらの行事の支援、伝統の維持・継承とともに、まちの魅力として効果的に発信し観光客の誘致拡大につなげました。

ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興

●ＪＲ熊谷駅構内や正面口ロータリーなどの駅周辺やラグビーロード等において、バナーやのぼり旗の装飾を行うとともに、リーグワン開催時の混雑や交通渋滞緩和のための「スクマムウォーク」の継続実施や埼玉ワイルドナイツファン交流イベントやビジターゲームパブリックビューイングを実施することで、ファン層の拡大を図り、ラグビーによるまちづくりを推進しました。

●「熊谷スポーツコミッション」による大規模スポーツ大会の誘致に引き続き取り組み、令和５年度は、全国規模の３大会を含む計８大会を支援するとともに、次年度に向け全国規模の２大会を含む８大会の誘致を行い、宿泊や飲食など地元事業者等の紹介等を通して交流人口増加に努めました。

●市内のバス乗車客数が最も多い熊谷スポーツ文化公園へ行くための公共交通として、また、熊谷市と行田市を結ぶ幹線交通としても重要な役割を担っている熊谷駅・犬塚線間路線バスについて補助金を交付し、運行維持を図りました。

５　元気な農業を創ります

県農業機関の集積を踏まえ、産業としての農業の振興を図ります。また、熊谷産農産物を使用した６次産業化による元気な農業を推進します。

農業生産基盤整備の推進と担い手の育成

◎次世代を担う農業の担い手への経営資金や農業機械購入経費の支援に取り組むなど担い手の育成に努め、農業者への支援を行いました。

◎市内農業者数の増加等を図るため、認定農業者、小規模農業者等が購入する農業機械への補助制度「元気な農業支援事業」を開始し、想定を上回る申請を受け付けるなど、元気な農業を推進しました。

●効率的かつ安定的な農業経営を確保、生産基盤及び営農環境の整備促進のため、池上地区及び下増田地区のほ場整備事業を計画的に実施しました。日向地区のほ場整備事業は事業化が順延となったものの説明会開催により関係地権者や耕作者の理解を得ることができました。

●担い手へ農地を集積・集約し生産効率の向上等を図るため、既実施１５地区に加え新規２地区の農地中間管理事業を積極的に推進しました。

●ＪＡくまがやの除草耕うん作業受託事業「アグリサポート」と連携して遊休農地から管理農地への復元を支援したほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員のあっせんにより、担い手農家へと結び付けることで遊休農地の解消に寄与するなど、地域における農地の適正管理を進めました。

地産地消・にぎわいの創出と農産物のブランド化の推進

●農産物の地産地消及び販路の拡大や子育て環境整備のため、「食×子ども」を施設設計の方針とした（仮称）道の駅「くまがや」は、実施事業者との契約締結を行うとともに、盛土造成工事も順調に進捗しています。

●道の駅での販売も視野に、「熊谷といえばこれ！」と言われるような「熊谷の顔」となる農産物及び加工品を発見、育成、ブランド認証するための「熊谷市農産物ブランド化戦略」に基づき、ブランド化にチャレンジする「熊谷ファームラボ」プレーヤーを新たに３件認定しました。さらに各プレーヤーに応じたサポートを行うなど、農産物に付加価値を付け、市から情報発信を行うことで、儲（もう）かる農業の手助けを図りました。

６　将来を見据えた熊谷を創ります

都心アクセスの利便性を生かした人と企業に優しい環境整備を進めます。企業誘致、雇用の創出による人口増加につながるインフラ整備を始め、デジタル社会にも対応した便利で安心、安全な生活環境の整備に取り組みます。

首都高速道路の熊谷までの延伸によるアクセス向上

●首都高速道路の熊谷までの延伸を掲げ、首都高速道路「高速埼玉大宮線」の延伸先として整備が進む「新大宮上尾道路」に接続される「熊谷渋川連絡道路」の早期事業化を目指し活動する熊谷バイパス建設促進期成同盟会の会長として、事業主体となる国土交通省及び関東地方整備局を訪問し整備促進に関する要望を行いました。

利根川新橋の建設実現によるアクセス向上

◎埼玉・群馬・栃木、３県のアクセス向上と経済発展のため長年に渡り続けてきた国・県への要望活動が実を結び、本市と群馬県千代田町を結ぶ「利根川新橋」の建設実現へと具体的に動き出し、利根川新橋へのアクセスルートの選定が進捗し、埼玉県と群馬県がそれぞれ現地測量を実施しました。

新たな産業拠点の整備と企業誘致

◎高規格道路の延伸や利根川新橋の建設計画により、将来的な交通アクセスの向上が期待されることから、県と連携し吉岡工業団地拡張地区（樋春地内）の産業団地整備の実現に向け、県が実施する産業団地整備の可否を判断するための候補地選定調査を実施したほか、関係部署等との調整や協議を実施しました。

●新たな産業用地を創出するとともに、産業振興をけん引し東部重点産業拠点の形成を目指すソシオ流通センター駅周辺整備事業は、埼玉県へ市街化区域への編入及び土地区画整理事業の認可に向けた協議及び申請を行い、都市計画法に基づく原案の閲覧等を実施するとともに、地元説明会を開催し、着実に事業を進捗させました。

新市民体育館を中心とした荒川公園周辺の再整備による熊谷駅南口エリアの活性化

●老朽化した市民体育館を建て替えるとともに荒川公園を再整備し、賑わい創出と災害時の防災施設としての機能を充実させるため、必要な手続を実施しながら事業を進めてきましたが、市議会において請願が採択されたことを真摯に受け止め、継続し検討を行います。総合振興計画のリーディングプロジェクトである「熊谷駅南口エリアの開発促進」に基づき、有効な土地利用がされていない熊谷駅南口周辺の再整備を促進するため、構想案の作成や課題について整理を行うほか、鉄道事業者との意見交換会やアンケートを実施しました。

北部地域振興交流拠点施設の整備による中心市街地のにぎわい創出と地域の活性化

◎県北地域の産業振興や交流機能の活性化を図るため、県市共同事業として整備を進める北部地域振興交流拠点の導入機能等を検討するとともに、老朽化する本庁舎の更新検討に合わせて、市庁舎機能の北部拠点への移転を視野に入れ、市庁舎整備の在り方について検討する熊谷市庁舎整備検討委員会を設置しました。また、北部拠点全体については県市で連携し、情報を共有しながら、令和６年度の基本構想策定に向けた検討を進めました。

デジタル社会に対応した便利で安心、安全な生活環境の整備

◎デジタルと人の力で地域の快適性と持続性を確保するため、スマートシティの取組を進めるとともに市内外へ発信するためのシンポジウムを開催しました。まち歩きアプリ「クマぶら」をスマートシティの全ての入り口である都市ポータルアプリとしてリニューアルし、ゆうゆうバスのスマホ回数券、市内消費を囲い込むための地域電子マネーの「プレミアム付きクマＰＡＹ」、コミュニティ活動の促進を図るためのコミュニティポイント「クマポ」と連携させることで、市民の利便性の向上や更なる利用促進を図りました。

◎デジタル手法を活用し、夏の暑さの中でも市民や来訪者が快適にまちなかを回遊できる「暑さ対策スマートパッケージ」を令和６年度運用開始に向けて構築しました。

◎スマートフォンを所有していない高齢者に対して、スマートフォンの貸与及び講習会を行いデジタルデバイドの解消を図るなど、デジタル社会に対応した便利で安心、安全な生活環境の整備に取り組みました。

地域経済及び若手起業家への積極的な支援

◎新商品開発を行う市内２者以上の中小企業者等のグループに対し、商品開発等の経費を助成するとともに専門家による助言を行う伴走型補助金を創設し、地域経済への積極的な支援を行いました。

●空き店舗の利活用への支援を継続するとともに、熊谷商工会議所及びくまがや市商工会と連携し、創業者支援のための創業塾への補助を行うほか、創業にかかる事業所の内装工事や広告宣伝費を補助するなど若手起業家への積極的な支援を行いました。

再生エネルギー等の活用促進による地球温暖化対策の推進

●太陽光発電システム等の設置に対する補助等やエネルギーの地産地消をするまちづくりを推進する「創エネ」「省エネ」等の設備を備えた住宅の新築、購入に対する補助などの地球温暖化対策を行いました。

●ホタルやムサシトミヨなど希少動植物の保護等、豊かな自然環境の保全とともに、ごみの減量と資源の有効活用による循環型社会の構築に引き続き取り組むなど、将来を見据えた生活環境の整備に努めました。

７　持続可能な行政を創ります

少子高齢化の加速、人口減少社会が現実となり、行財政運営を取り巻く環境がますます厳しくなる中、着実に行財政改革を進めます。また、行政のデジタル化を推進するとともに、常に市民の視点に立ち、多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応する行政サービスを提供します。

着実な行財政改革の推進

●積極的な滞納整理や主要４税目のクレジットカード等からの納付を可能とするなど、利便性の向上を図ったほか、市債の計画的な発行により健全な財政を維持しました。

●熊谷市公共施設等総合管理計画や熊谷市個別施設計画に基づき、道路、橋梁、上下水道、汚泥処理施設などの生活インフラの維持管理を含む、公共施設マネジメントを推進しました。

●社会情勢と本市の現状に即し、事務事業の改善、組織及び事務分掌の改正を行うなど、着実に行財政改革を進めました。

行政のデジタルトランスフォーメーションの推進

◎ＲＰＡやＡＩ－ＯＣＲの職員研修を行い、導入の拡大及び作業時間の更なる縮減を図るとともに、電子決裁機能を有する文書管理システムを導入し、行政のデジタル化を推進しました。

◎スマートフォンなどからオンラインで行える行政手続の拡充や、スマートフォンの操作に不慣れな市民を対象としたスマートフォン講座を開催するなど、市民の利便性の向上やデジタルデバイド対策を行いました。

◎本庁舎の証明発行窓口にキャッシュレス決済機能付きのレジを導入し、市民の利便性向上を図りました。

わかりやすい情報発信及び積極的な女性登用の推進

●「市報くまがや」、市ホームページ、市公式ＳＮＳなど、様々な手段を積極的に活用し、わかりやすい市政情報を発信したほか、若手職員を対象にキャリアデザイン研修を実施するとともに、審議会等、市政への参画の場への女性登用を積極的に推進しました。

市民に寄り添った効率的な組織づくりの推進

◎行政需要の拡大などにより、行政の果たす役割が一層重要なものとなっている中、令和６年度に向けて、新たな課題や重要な施策に対し迅速に対応するため、北部地域振興交流拠点の整備及び庁舎の在り方の検討を推進するため担当副参事を設置するほか、福祉総合相談窓口、こども家庭センターを設置するなど、多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応する組織体制や人員配置を行いました。

水道ネットワークの整備計画の作成

◎浄配水場の災害事故など不測の事態の備え、水道のセーフティーネットを構築するため、隣り合う給水区間を結ぶ基幹連絡管の整備に向けた基本設計を行いました。

生活道路や排水路等の整備のための積極的な予算措置

●市民生活に直結する生活道路や排水路の整備のスピードアップを図るための積極的な予算措置を行い、通学路や狭あい道路の優先的な整備促進による道路の安全確保や地域の利便性の向上を図るとともに、排水路の改修整備による生活雑排水による悪臭等の環境改善を進めました。